

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部人事局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385
印刷 富士プリント㈱

目次	ページ
告 示	
○土地改良区の役員の就任及び退任の届出……………（農業支援課）	19
○道営土地改良事業変更計画の決定……………（農業施設管理課）	20
○土地改良法による道営換地計画の決定……………（農業施設管理課）	20
○知事権限に係る保安林の指定の解除……………（治山課）	20
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の解除の予定……………（治山課）	20
○建設業者に対する監督処分……………（建設情報課）	20
○都市計画の変更の決定……………（都市計画課）	21
道消防学校告示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	21

告 示	
北海道告示第691号	
土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、北海土地改良区から、次のとおり役員の就任及び退任の届出があった。	
平成21年10月9日	
北海道知事 高 橋 はるみ	
就退任の別	就退任年月日 理事・監事の別 氏 名 住 所
就 任	平成21. 9.19 理 事 眞 野 弘 美唄市字上美唄8240番地
同	同 同 齋 藤 純 敬 同 字チャシュナイ724番地の1
同	同 同 高 田 幸 雄 同 字上美唄原野2684番地
同	同 同 堀 内 隆 雄 岩見沢市3条東18丁目11番地1
同	同 同 峯 淳 一 同 双葉町110番地4
同	同 同 内 田 繁比郎 同 御茶の水町176番地7
同	同 同 菅 原 誠 同 栗沢町岐阜297番地2
同	同 同 有 澤 晴 雄 同 栗沢町小西373番地
同	同 同 石 黒 武 美 同 北村中央265番地
同	同 同 尾 田 則 幸 同 北村豊正392番地

同	同	同	星 野 節 雄 同	北村砂浜4442番地
同	同	同	小 山 博 士 同	北村赤川5052番地
同	同	同	長 井 眞 一 同	西川町451番地
同	同	同	中 道 博 武	砂川市西豊沼145番地
同	同	同	鈴 木 正 憲	空知郡奈井江町字茶志内美唄3775番地
同	同	同	橋 爪 克 視 同	南幌町南15線西 6 番地
同	同	同	石 川 康 弘 同	南15線西16番地
同	同	同	鍋 山 洋 一 同	南 7 線西 8 番地
同	同	監 事	白 倉 敏 美 同	南14線西11番地
同	同	同	梶 俊 忠	岩見沢市上幌向町482番地
同	同	同	村 上 敏 文 同	稔町168番地
同	同	同	山 口 勝 利	美唄市字開発原野9281番地
同	同	同	林 孝 友 同	西 2 条南 7 丁目 1 番14号
退 任	同	21. 9. 18 理 事	眞 野 弘 同	字上美唄8240番地
同	同	同	高 田 幸 雄 同	字上美唄原野2684番地
同	同	同	後 藤 昭 悦 同	西 3 条南 6 丁目 2 番13号
同	同	同	中 道 博 武	砂川市西豊沼145番地
同	同	同	鈴 木 正 憲	空知郡奈井江町字茶志内美唄3775番地
同	同	同	橋 爪 克 視 同	南幌町南15線西 6 番地
同	同	同	高 橋 良 二 同	南16線西13番地
同	同	同	川 平 昭 幸 同	南17線西18番地
同	同	同	堀 内 隆 雄	岩見沢市 3 条東18丁目11番地 1
同	同	同	平 田 勝 實 同	志文町715番地 8
同	同	同	星 政 美 同	上幌向町939番地
同	同	同	黒 島 勝太郎 同	栗沢町砺波433番地
同	同	同	有 澤 晴 雄 同	栗沢町小西373番地
同	同	同	石 黒 武 美 同	北村中央265番地
同	同	同	星 野 節 雄 同	北村砂浜4442番地
同	同	同	長 井 眞 一 同	西川町451番地
同	同	監 事	梶 俊 忠 同	上幌向町482番地
同	同	同	有 澤 邦 晴 同	栗沢町岐阜122番地
同	同	同	尾 田 則 幸 同	北村豊正392番地
同	同	同	山 口 勝 利	美唄市字開発原野9281番地
同	同	同	小 島 光 穂 同	字上美唄4231番地 2

北海道告示第692号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、次の地区について道営土地改良事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、平成21年10月13日から20日間、一般の縦覧に供する。

なお、この変更計画については、同条第6項において準用する同法第87条第6項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に北海道知事に異議申立てをすることができる。

また、同法第87条の3第6項において準用する同法第87条第7項の規定による決定に不服がある者は、同法第87条の3第6項において準用する同法第87条第10項の規定に基づき、北海道を被告として、決定があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に当該決定の取消しの訴えを提起することができる。

平成21年10月 9 日

		北海道知事 高 橋 はるみ	
地 区 名	事 業 の 種 類	縦 覧 場 所	
士幌東部	畑地帯総合整備〔担い手支援型〕（農業用排水施設、農業用道路、暗さゝ排水、土層改良）	北海道十勝支庁	
釧路西	広域営農団地農道整備	北海道釧路支庁	

北海道告示第693号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により、南幌町夕張太北地区の換地計画を定めた。

その関係書類は、北海道空知支庁に備え置いて、平成21年10月13日から20日間、一般の縦覧に供する。

なお、この計画については、同条第4項において準用する同法第87条第6項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に北海道知事に異議申立てをすることができる。

また、同法第89条の2第4項において準用する同法第87条第7項の規定による決定に不服がある者は、同法第89条の2第4項において準用する同法第87条第10項の規定に基づき、北海道を被告として、決定があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に当該決定の取消しの訴えを提起することができる。

平成21年10月 9 日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道告示第694号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

平成21年10月 9 日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1(1) 解除に係る保安林の所在場所 勇払郡厚真町字幌内1の12・1の13（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）
- (2) 保安林として指定された目的 水源のかん養
- (3) 解 除 の 理 由 道路用地とするため
- 2(1) 解除に係る保安林の所在場所 勇払郡厚真町字幌内1の12・1の13（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）
- (2) 保安林として指定された目的 公衆の保健
- (3) 解 除 の 理 由 道路用地とするため
- （「次の図」は、省略し、その図面を北海道胆振支庁産業振興部林務課及び厚真町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第695号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定を解除する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。

平成21年10月 9 日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1(1) 解除予定保安林の所在場所 登別市・余市郡仁木町（以上1市1町国有林。次の図に示す部分に限る。）
- (2) 保安林として指定された目的 水源のかん養
- (3) 解 除 の 理 由 道路用地とするため
- 2(1) 解除予定保安林の所在場所 登別市（国有林。次の図に示す部分に限る。）
- (2) 保安林として指定された目的 公衆の保健
- (3) 解 除 の 理 由 道路用地とするため
- （「次の図」は、省略し、その図面を北海道水産林務部林務局治山課並びに登別市役所及び仁木町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第696号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により、次のとおり建設業の許可を取り消した。

平成21年10月 9 日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 処 分 を し た 年 月 日 平成21年 9 月25日
- 2 処 分 を 受 け た 者

(1) 商号及び代表者の氏名 (2) 主たる営業所の所在地 (3) 建設業の許可の番号 3 処 分 の 内 容 4 処分の原因となった事実 有限会社杉本建設工業 杉 本 嗜 河西郡芽室町西士狩北 8 線34番地 2 (般-17) 十第3573号 許可の取消し 上記の者が建設業法第29条第 1 項第 2 号に該当した。		氏 名 住 所 田井自動車工業株式会社 札幌市東区北丘珠 5 条 4 丁目 3 番 1 号 4 落札金額 48,300,000円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 平成21年 8 月 5 日付け北海道消防学校告示第 8 号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道消防学校 (2) 所在地 江別市中央町16番地 1																																				
北海道告示第697号 都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第 1 項の規定により、都市計画を次のとおり変更した。 その都市計画の図書は、北海道建設部まちづくり局都市計画課に備え置いて、一般の縦覧に供する。 平成21年10月 9 日 北海道知事 高 橋 はるみ																																						
1 都 市 計 画 の 種 類 道路 2 都市計画を定めた土地の区域 <table><tr><th>種 別</th><th>名 称</th><th>起 点</th><th>終 点</th><th>主 な 経 過 地</th></tr><tr><td>幹線街路</td><td>3・4・1号</td><td>みそぎ通</td><td>木古内町字大平</td><td>木古内町字新道</td></tr><tr><td>同</td><td>3・4・2号</td><td>中 央 通</td><td>木古内町字本町</td><td>木古内町字新道</td></tr><tr><td>同</td><td>3・4・3号</td><td>環状線通</td><td>木古内町字前浜</td><td>木古内町字新道</td></tr><tr><td>同</td><td>3・4・4号</td><td>中野線通</td><td>木古内町字本町</td><td>木古内町字木古内</td></tr><tr><td>同</td><td>3・4・5号</td><td>駅 前 通</td><td>木古内町字本町</td><td>木古内町字新道</td></tr><tr><td>同</td><td>3・4・6号</td><td>並 木 通</td><td>木古内町字木古内</td><td>木古内町字本町</td></tr></table> (縦覧に供する都市計画の図書のとおり)				種 別	名 称	起 点	終 点	主 な 経 過 地	幹線街路	3・4・1号	みそぎ通	木古内町字大平	木古内町字新道	同	3・4・2号	中 央 通	木古内町字本町	木古内町字新道	同	3・4・3号	環状線通	木古内町字前浜	木古内町字新道	同	3・4・4号	中野線通	木古内町字本町	木古内町字木古内	同	3・4・5号	駅 前 通	木古内町字本町	木古内町字新道	同	3・4・6号	並 木 通	木古内町字木古内	木古内町字本町
種 別	名 称	起 点	終 点	主 な 経 過 地																																		
幹線街路	3・4・1号	みそぎ通	木古内町字大平	木古内町字新道																																		
同	3・4・2号	中 央 通	木古内町字本町	木古内町字新道																																		
同	3・4・3号	環状線通	木古内町字前浜	木古内町字新道																																		
同	3・4・4号	中野線通	木古内町字本町	木古内町字木古内																																		
同	3・4・5号	駅 前 通	木古内町字本町	木古内町字新道																																		
同	3・4・6号	並 木 通	木古内町字木古内	木古内町字本町																																		
道 消 防 学 校 告 示																																						
北海道消防学校告示第10号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 平成21年10月 9 日 北海道消防学校長 中 村 秀 春																																						
1 落札に係る物品等の名称及び数量 水槽付消防ポンプ自動車 1 台 2 落札を決定した日 平成21年 9 月18日 3 落札者の氏名及び住所																																						

